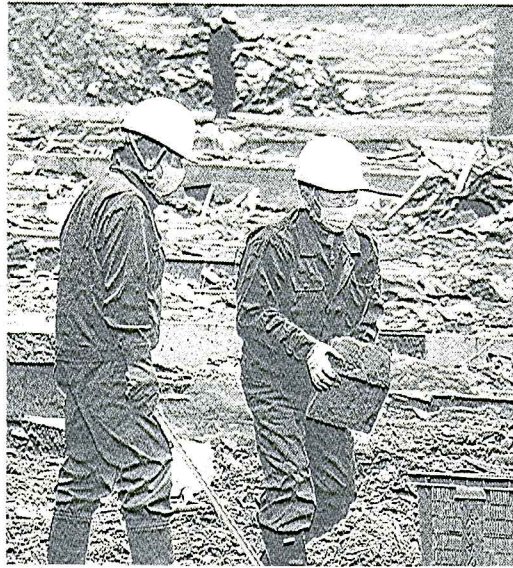


沿岸部の自治体、被災者雇用

復興作業、自らの手で



がれきを撤去する被災者（15日、岩手県田野畑村）＝写真、小谷裕美

汚泥・廃材撤去や遺失物整理

地元の知識・経験生かす

津波で壊滅的な被害を受けた岩手、宮城の沿岸部で、自治体や特定非営利活動法人（NPO法人）などが復興の担い手として被災者を雇用する動きが広がっている。自宅や漁船などを流され職を失った住民の生活再建を支援することにも、地元知識・経験を活用する狙いがある。「自分たちの手で復興への第一歩を」。変わり果てた故郷への思いを胸に、作業に励む。

15日午後、岩手県田野畑村でヘルメットにつなぎ姿の被災者7人が、集落10軒余りがまるごと流された一帯でむき出しになった民家の基礎部分の汚泥や廃材を、手やすきでかき出した。

「体を動かしている方が気がめいらない。今後、

船の撤去、自動車の解体が主な作業となるほか、津波で流されたアルバムなど遺失物の整理や避難所運営、支援物資の仕分け作業などを手掛ける臨時職員を雇用する。

がいることで、被災者ニーズを把握しやすいと期待する。今後もハローワークを通じ十数人を募集する予定だ。

「東北広域震災NPOセンター」も職を失った地元の被災者を民家のがれき撤去や泥の除去に雇う支援事業を開始。時給750円で12日以降、14人を採用。寄付金をもとに創設した基金から日当を支払っている。

何かとお金もいるし」と漁師の畠山保さん（55）。村の復旧作業には1日から参加。津波で自宅も船も失い、避難所から現場へ通う。首都圏の親類の元で職を探すことも頭をよぎるが、「生まれ育った故郷の片付けを手伝う責任がある。復興に役立つしたい」。

村の臨時雇用には津波で自宅や船、家族を失った漁師ら約50人が登録。作業は午前8時から午後4時半までで、日当は7千円。重機で取り切れない小さながれきや、建物に絡まった漁網を手で取り除く。「避難所ですることがなければ精神、経済的にも苦しくなる。生活再建の一助になれば」と担当者話す。

当初の契約期間は6カ月で、給与は月20万円前後。道路や地名、地域の実情を把握している職員

岩手県釜石市は震災復興業務で被災者約1千人の雇用を計画。廃材や漁